



新井白石『西洋記聞』：伴天連始末譚（文化交流論大講座研究会報告）

小松原，千里

(Citation)

近代, 74:95-112

(Issue Date)

1993-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81001310>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001310>



新井白石『西洋紀聞』

——伴天連始末譚——

小松原 千里

先ず年表を簡単に紹介しておこう。

一五四三（天文一二年）ポルトガル人が種子島に漂着し、鉄砲を伝えたという。ヨーロッパ人の最初の渡米である。

一五四九（天文一八年）フランシスコ・ザビエルが鹿児島に来る。キリスト教の布教を始める。

一五六九（永祿二年）織田信長、ルイス・フロイスと面談。フロイスは京都に居住し始める。

一五七六（天長四年）宣教師ワリニヤニが来る。

一五八二（天正一〇年）大友、大村、有馬の三侯が少年使節をローマに派遣。ワリニヤニ同行。日本人の

ヨーロッパ行の最初。織田信長、殺さる（四九歳）。

一五八四（天正一二年）ポルトガル商船が平戸に来る。

一五八九（天正一五年）秀吉、キリシタンを禁ずる。

一五九〇（天正一八年）ローマから少年使節帰る。ワリニヤニ、ヨーロッパの活字印刷機をもたらす。

一五九七（慶長二年）長崎で二十六人のキリスト教信者処刑される。

一五九八（慶長三年）秀吉没（六三歳）。

一六〇〇（慶長五年）オランダ船が豊後臼杵に漂着。イギリス人ウィリアム・アダムス（のちの三浦按針）が乗船していた。

一六〇九（慶長一四年）オランダ東インド会社の商館が平戸に敷設される。オランダとの通商が始まる。

一六一二（慶長一四年）徳川幕府がキリスト教禁止令を出す。

一六一六（元和二年）明の商船を除く外国船の平戸・長崎以外の寄港禁止。徳川家康没（七五歳）。

一六一八（元和四年）通商にかこつけてのキリスト教布教の禁止。

一六二三（元和九年）平戸のイギリス商館を閉鎖。翌一六二四（寛永元年）スペインとの関係を断絶。

一六三三（寛永一〇年）第一次鎖国令。

一六三四（寛永一一年）長崎に出島をつくり、そこを外国人の居留地と定める。同時に日本人の外国往来、

およびキリスト教信仰を禁ずる。

一六三六（寛永一三年）第二次鎖国令。ヨーロッパ（南蛮）系の混血児や父母二百八十七名をマカオに追放。

一六三九（寛永一六年）第三次鎖国令。鎖国体制を完成させる。

一六四〇（寛永一七年）ポルトガル人六十一名を長崎で斬殺。

一六四一（寛永一八年）平戸のオランダ商館を長崎の出島に移す。

一六四九（慶安二年）オランダ医師カスパル・スハンプルヘルが来る。

一六五六（慶安九年）新井白石生。

一六五八（万治 元年） 大村藩内のキリスト教信者六百三人を処刑。

一六九〇（元禄 三年） エンゲルベルト・ケンペルが商館長付医官として来る。

一七〇八（宝永 五年） ジュアン・シドチ屋久島に渡来。

一七〇九（宝永 五年） 白石、シドチを吟味。後、江戸小石川切支丹屋敷に幽閉。

一七一二（正徳 二年） 六代将軍家宣没（五一歳）。

一七一四（正徳 四年） ジュアン・シドチ、三月「御答の事有りて」切支丹屋敷詰牢に移され、十月二十一

日同牢内にて死す（四七歳）。

一七一五（正徳 五年） 新井白石『西洋紀聞』をあらわす。

一七二五（享保一〇年） 新井白石没（六九歳）。

一八一五（文化一二年） 杉田玄白『蘭学事始』成る。玄白八三歳。

さて、一七〇八年（宝永五年）八月二十八日のことであった。大隅国、屋久島の湯泊の沖の海上に、唐船のごとき一艘の異国船が現れた。しばらく漂っているふうであったが、やがて西の方、いづくへかに去っていった。

翌二十九日、屋久島の炭焼、藤兵衛なる山人がひとり山中に入って杣木を伐っていると、どこから来たのか一人の異様な男が現れて、藤兵衛に何やらはなしかけてきた。その男、丈高く（五尺八寸とも七尺二寸ともいわれ）、紅毛人かと思われたが、しかし月代を剃り、日本の衣服をまとい、腰に一刀を差している。髪の毛は赤からず、黒く縮み、目も日本人や唐人とさして変わりはない。しかし鼻筋高く色白く、大きな袋の

ごときものを抱えている。一目で怪しの風体の者と見てとれた。その言葉、どこの国の言葉とも定かならず、何やら日本語らしい言葉も聞こえはするものの、その意味は分明でない。けれどもよく見ていると、どうやら水をくれと言っているらしい。藤兵衛山人は、怪しみながらも持ち合わせの器でようやく男に水を吞ませた。しかし男が腰に刀を差しているのを見るや、恐れて逃げようとした。が、男、刀を鞘ごと彼の方へ差し出すので、彼、とりあえずその刀を受け取って、応援を求めて急ぎ村へ立ちかえり仲間を呼んだ。折よく来あわせた百姓、五次右衛門、喜右衛門なる者とともに、彼はとりあえず男を自分の家へ案内した。しかしこの男、疲労困憊のようすなので、男が抱えている大袋を喜右衛門がもち、刀を五次右衛門が抱え、藤兵衛自らが男の手をひいた。ようやく家にたどりつく、藤兵衛はいそぎ食事をつくって与えた。食事がすむと、その代金のつもりなのか、男は金子を差し出したが、彼らは受け取らない。これが異人というものかも知れないぞ、と藤兵衛たちもようやく気づき、異人禁制の折柄、事の重大さに恐れ、村の長を呼んだ。村の長もまたこの男を見て、そして話せば話すほどに、いよいよ怪しさがつのるばかり。そうこうするうちに役人、番人ら大勢が集まってきた。

こうして知らせを受けた薩摩守は直ちに事の次第を察して、吏役の士多数を頼んで、この男を召し捕って長崎へ護送した。当時の長崎奉行は佐久間安芸守、駒木根肥後守。阿蘭陀通詞は今村源右衛門。幕府付宗門奉行は横田備中守、柳沢備後守であった。

長崎覚書はこう記している。

「宝永五年十一月九日、從薩摩異人送来。立山御屋敷御門前にて、籠輿より出し御請取、右の籠輿に乗せ、左右に町使附添、宗門役御立会、籠屋に被召置、其後兩三度も御屋敷へ被召出、其節阿蘭陀人被召寄、然と

も対面不仕、籠屋に被召置候節、昼の間は町使二人、夜は四人宛番相勤、食物其外何事にても好み申儀か、又は相替儀有之候節は、当番の町使書付を以御奉行所へ申上候。阿蘭陀通詞被召出、通詞を仕候得共、初は詞分明に相聞え不申由、江戸へ可被遣由沙汰有之候。」(九三)

「其節阿蘭陀人被召寄、然とも対面不仕」というのは、その昔「其法」をひろめる事は日本国を奪うはかりごとである、とオランダ人が幕府に讒訴したこともあって、この異人はいたくオランダ人を嫌っていたらしい。この讒訴は、おそらくオランダが自国の通商上の利を確保するため他国を排除しようとしたためでもあるうし、当時のヨーロッパでのプロテスタントとカトリックとの対立のゆえでもあるう。しかし長崎奉行所は、手を拱いていたわけではなく、この男の真意を知るべく、障子越しにオランダ人の通詞を配してひそかにその言葉を聞き取らせようとした。しかし要領を得ず、ようやく異人を説得して、ラテンの言葉を多少なりとも解し得るオランダ人を呼び寄せ、その助けを借りて、この男の身辺の事情のおうよそを聞き出すことに成功した。

この男はイタリアのローマという所から来て、名は、よわんばつていすた・しろうてということ。「すべて其語を聞くに、音声うつし得べからず。其名を称ずるときも、ヨワンといひ、ギョアンといふがごとし其近く似たるをいふがごとし」と白石は記しているが、ともあれ、彼はローマ宗門の僧であること。年齢は四十一。師の命に従って、相弟子、とうます・てとのん、という者と共に宗門を弘めるべく渡来して来たこと。相弟子とうますは、唐国北京へ行き、自分は日本へ行くのが六年前からの計画であったこと。かの地で日本語の勉強もし、三年前にローマを出発したこと。まずは、かなりあ、という所へ着き、そこよりふらんす国の大船で、呂宋国まで行き、そこより同門とうますは、その目的地である北京へと旅立ったこと。そ

して自分は三度の嵐に見舞われ、処々海上を漂って、ようやく单身予定のこの地に流れ着いたこと。以前も今も自分と同門の者で日本の地を踏んだ者はいないということ。そして異国の姿のままであれば、せいぜいその地でもの笑いの種になりかねないと思い、呂宋国にて日本の着物、太刀を手に入れ、月代は船上で剃ったこと。ちなみに同門の士は誰でも、いずれの国に布教に訪れる場合にも、その地の風俗に従った服装をするのだということ。日本の金銭も若干呂宋にて調達したこと。さらに漂流した島人に当初の目的地、江戸へ往きたい旨述べたが、言葉が通じなかったこと等、を聞き出した。

さらにこの異人が、己の身柄の処置をどうしてほしいと願っていたかに関して、十一月、長崎の通詞今村源右衛門はこう記録している。

「一、私儀、日本に御留置被成候共、又は本国へ御帰し被成候共、又は日本にて如何様の御掟に被仰付候共不苦候。ろうま総司申付候も、日本に御留置被成候共、又は御帰し被成候共、御下知次第に仕候様にと申渡候。一、日本にて切支丹宗門御禁制之義、成程於国元も其隠れ無御座候。人々も存、尤私儀も其段存罷在候得共、総司より申付候故、渡海仕候。」(106)

長崎奉行所は、その所持品の品目をも人念に調べ、そしてシロウテには「若又、宗門御用ひ御座候得者、本望至極に奉存候」という願いの他、一切他意のないことを確認した上で、幕府の下知に従って、この異人を江戸に送り届けた。宝永六年九月二十五日朝、彼は牢奥に入れられ、検使兩人下役四人、通詞は今村源右衛門他二人、町使六人、その他の下役を入れると、総勢上下五十人のものものしい行列に伴われて、長崎を出立、同年十一月、江戸着。ただちに所持品すべて没収され、小日向切支丹山屋敷に隔離された。

当時、幕府將軍は、六代徳川家宣であった。生類憐れみの令、という名高い悪法を敷いていた五代將軍綱

吉の後を引き受けて、その「御遺言」にもかかわらずこの悪法を廃し、名君と言われた將軍であったが、それも儒学の師として近侍していた新井勘解由君美、つまり白石の意見をとくに尊重したためでもあった。そしてこの時も、俊秀の誉れ高いこの儒者が、シロウテの吟味に当たることになった。白石、五十三歳の時であった。

白石はその時のシロウテとの質疑応答のようを、七年後の一七一五年（正徳五年）、当時の資料をもととして、自ら筆を執って、『西洋紀聞』と題されたこの小書に書きあげた。シロウテはすでに前年十月二十一日、四十七歳をもって切支丹屋敷地下牢で死んでいた。

宝永六年十一月二十二日、新井白石は初めてシロウテを吟味した。吟味するにあたってまず白石は、言語上の障害を特に考慮して、奉行所にはかの地の参考資料のようなものがあろうと考えて、それらしき書三冊を借り受け、こう記している。「これを見るに、其教法の概要など見えて、其こと葉を訳せし事はあらず。されど其中一二の用にあたる所なきにしもあらず」と。

さらに長崎通詞三名を召しこう言っている。昔、南蛮人たちが長崎にいた頃はその国の通事等もいたが、キリシタン禁制以来すでにそのような人は死去してしまい、その「学」を伝える者もいなくなった。それどころかあやまってかの地方の言葉を口にした者すら厳罰に処せられる、という現状である。もう七八十年もこういう状態なので、彼らの言葉に通じる者がいないのも当然のことだ。言葉はさまざまにある。いま長崎の人が、陸奥の方言を聞いてすらよくは分からぬだろう。しかしわが国内のことだから、長崎の人とはいえ、陸奥の人の言葉のおうよそは推し量ることはできるだろう。今、地図を見るにイタリアとオランダともに欧州の内にあって、長崎と陸奥ほどにも離れていないようだ。だからオランダの言葉から、かの国ローマの言

葉を推し量って七八分は分かるかも知れぬ。公の事柄に関しては、推量だけでは許されないが、方々はここを公の場ではないと見なして、おおよそいいから推量したところを伝えてもらいたい。たとえ間違っても罪咎にならぬと心得よと。

こうしていいよ白石は、シロウテと対面することになる。「普通の人は、其肩にも及ばず、頭かぶろにして、髪黒く、眼ふかく、鼻高し」とあるが、しかしシロウテは長い間牢輿の中に閉じ込められていたために、脚萎えて立つて歩くことができない。両脇を支えられてようやく白州の椅子につくというありさまだった。

ともあれこの日、白石はまず場に慣れることが肝要と考えて、とくに聞くべきことを聞くことはせず、ヨーロッパの地理のことなどを通事に問わせて、その言うことを聞いていた——。白石はこう書いている。

「其問ふ所に答ふる所をきくに、かねておもひはかりしごとくに、事わづらはしからず。但し、そのいふ所は、我国畿内山陰西南海道の方言うちまじりて、彼地方の声音にて操〔アヤト〕り出しぬれば、正しく其事とおもふも疑ぬべき事あり。」(二八)

これによれば、吟味の大半は日本語によって行われたと思われる。オランダ語とイタリア語との隔たりは、白石の推量を越えるものであったろうし、オランダ語通事がイタリア語のにわか勉強で、たやすく尋問の日本語をイタリア語に、答えるイタリア語を日本語に通訳できたとも思えない。むしろシロウテの側にローマにおける三年間の日本語の知識の基礎があったこと、さらに呂宋での勉強、またさらに漂着以来のおよそ一年三ヶ月の日本での生活、および長崎での尋問等の経験が、シロウテの日本語能力を大いに促進させたと思われる。外国人特有のアクセントのため通じ難いと思う言葉を、シロウテは何度も何度も繰り返した。理解

できない言葉に出会ふと、いつも手元に置いている自分で作成した日本語の単語帳のようなものを参照しながら話した。そうしているうちにやがて白石も、通事を通さずに問答できるようになる。

このようにして始めは地図を共に見ながら相互の言葉を確かめ合っているうちに、ともあれ共通の日本語の文脈が次第に両者の間に出来上がってきたと推定してはば間違いない。さらに白石は吟味の翌日の昼ごろ、長崎通詞三名を自宅に招き、夜半過ぎまで前日行われた吟味での疑わしいことなど、もう一度確認し合っている。

二十四日付、幕府への彼の書簡によれば、その時、前年十一月以来の長崎における事情、とくに相手方の言葉についての報告を通詞から受けて、この度の事、「五六十年以来始而の事故」ゆえ、長崎奉行衆が「大切之上大切」に取り扱ったこと、さらにその苦勞をねぎらった旨を報告し(二三)、吟味の目的についてこう書いている。

「当地へめされ候は、彼者なに故に此国へ来り候との本意、分明に聞ききり申さではかなひがたき御事と奉存候。此の段ハ、通詞等もいまだきをとし申さぬと申候。此事、御尋の第一の所に候間、大切之事と奉存候。大かた此心ニて可有之など、推量ニてすましがたく候歟。」(二三)

新井白石の容易ならぬ意気込みをこの文面から読みとれる。「彼者なに故に此国へ来り候」か。三年の歳月を用し、万里を越えて、海に漂い、ロソンから日本に向かう途上は嵐に遭遇すること三度、船は木の葉のように揉まれながら。ただ一人、故郷に老母を残し。それもかの地の「教法」を禁じているこの国へ。その禁教令を充分に承知していながら。なに故か。たしかその昔、フランシスクス・サイベリウス(ザビエル)と申す男が同じ目的で来たようだが。だがその頃は、禁教令は敷かれておらなかった。しかしその後は国禁

になったため、多くの人々が、棄教したり処刑されたりしたではないか。このことも承知していように。なぜまた今になって――

白石の疑問はこの点にあった。ローマの宗門の総司から派遣された以上、オランダ人のように交易のためではないことは確かである。一度白石は、オランダ人にこの疑問をただしてみた。オランダ人の言うには、その男、おそらく死罪に値する罪を犯したに違いない。そしてその罪を贖うために、この国にくることを望んだに違いない。かの国は、たんに国法によって処刑するよりは、彼の望みに任せるほうが功德というものだ、と考えて派遣した、そうとしか考えられない――。シロウテがもしこれを聞いたとすれば、苦々しい顔つきで何やらかの地の言葉を呟いたことであろう。日本語に翻訳するなら、さしずめ「げすのかんぐり」ということになるうか。むろん白石もオランダ人のようには考えなかった。彼はすでに、この異人の落ち着いた立居振舞い、礼になつて優雅な物腰、世界の地理や天文の知識、ヨーロッパの歴史や事情などを説明するときのその「博聞強記」を知った。そしてかの地の「教法」を説明するときのこの男の眼の輝きをも。むしろ新井白石は、この男がすでにそのころの新製の金や銭を所持していたことから、政治家としてこう推論した。いま日本の国財は困窮し、民百姓が苦しんでいる。この者、そのことを知っていて、金銀を以て籠絡し、この国禁を廢して、布教の許しを得ようとしているにちがいないのだと。こう考えて白石は終始、経済抜きで、したがって儒者にたちかって吟味を進めてゆく。

「男子其国命をうけて、万里の行あり。身を顧ざらむ事は、いふに及ばず。されど、汝の母すでに年老ひて、汝の兄も、また年すでに壮なるべからず、汝の心におゐて、いかにやおもふ」と白石は問う。シロウテ、すでにその顔に悲愁の色漂わせ、答えて言う。

「初、一国の薦擧によりて、師命をうけしより、いかにして、其命を此土に達せむ事おもふの外、また他なく、老母老兄も、また我此ノ行ある事は、道のため、国のため、其幸これに過ずと悦びあへり。」さらに、たとえ身は離れておりましようとも、この身が生きてあるかぎり、どうしてわたしのことが忘れられましようや、と。(六四)

白石の言葉は徹頭徹尾、儒者の文脈にあり、シロウテの答えをもこの文脈で理解しようとする。たとえば白石の言う「男子其国命をうけて」というところ、またその答えの言う「我此ノ行ある事は、道のため、国のため」というところ、などである。そういうことなら理解できる。しかしこの文脈にあるかぎり、シロウテの「本意」に到達することは決してあり得ない。と同時に、この文脈にあるかぎり、シロウテもまた自らの「本意」を伝えることはできない。むしろ白石はこのこともよく承知している。たとえば、「デウス」を訳して「天主」というが、これはその音声に似ているためである。しかし漢字を借りてその音声をうつしてみたところで、その「義」を移すことにはならないではないか、と白石は言っている。そしてその「義」は、ヨーロッパの言葉にあっても、漢字にはない。つまり「デウス」は、「天主」と訳されることによって儒教の文脈に移され、さらには「上帝」なるものの意になり、その本意から大きく離れるではないか。さらにまた、エイズスを訳して「耶穌」「セース」とするときはどうか。耶穌にもまたその漢語に内包する何らかの意味があるべきではないのか。そして白石はこう言う、「諸儒其説にまどひて、其非を覚らず」と。

しかし彼はこのような、言葉の翻訳に内在する矛盾を指摘する一方、「デウス」について次のように言う。「番語デウスといふは、此に能造之主といふがごとく、ただ其天地万物を构造（ハジメツク）れるものをさしいふ也。天地万物自ら成る事なし。必ずこれを造れるものありといふ説のごとき、もし其説のごときも

のならむには、デウス、また何ものの造るによりて、天地いまだあらざる時には生まれぬらむ。デウス、もしよく自ら生まれたらむには、などか天地もまた自ら成らざらむ。(……) 凡ソ其天地人物の始より、天堂地獄の説に至まで、皆これ仏氏の説によりて、其説をつくれる所なれば、これ又ことごとしく論弁するに及ぶべからず。其天戒を破りしもの、罪大にして自贖ふべからず、デウスこれをあはれむがために、自ら誓ひて、三千年の後にエイズと生れ、それに代りて、其罪を贖へりといふ説のごとき、いかむぞ、嬰兒の語に似たる。」(八五)

白石のこの理づめの論法は、おそらく「理」としての儒学からきていると想像される。それは、たとえば孔子という一人の人間の言行録である『論語』から、孔子という人間を抜き取った末に出来上がった「道徳原理」というイデオロギーとしての儒学(小林秀雄『論語』参照)である。彼はなお、その「理」のどこかないところは仏教の用語をもって翻訳しようとする。そしてなお理解のとどかない謎の部分は「嬰兒の語」として切り捨てる。そしてこう言う。「番語ことごとしく通曉すべからずといへども、大約その教の由来する所、西天浮図の説に出づ」(八七)。またこうも言う。

「凡そ其人博聞強記にして、彼方多学の人と聞えて、天文地理の事に至ては、企及ぶべしとも覚えず。〔……〕其教法を説くに至ては、一言の道にちかき所もあらず、智愚たちまち地を易へて、二人の言を聞くに似たり。」(三三)

およそ異国の文化を理解するに、自国の文化を重ね合わせるというのは必須の行為であろうが、しかし重なり合わない部分がある。それはちょうど異国の言葉を、自国の言葉に翻訳するに似ていて、翻訳され得ない部分が残る。あるいは自国の言葉にない異国の言葉もある。この翻訳され得ない部分、自国の言葉では言

い得ない言葉にこそ、その国の「本意」が、自国の言葉では言い得ない「謎」として現れ出ているのだと見なければならぬ。謎は「理」でもって合理化すべきものではない。やはりその国の言葉という道をとおつてみて、なおこの国の言葉にないものは、謎として受け入れる他はない。たとえばこの場合、「耶穌」という音訳の漢字に内包する意味の空白が、その「謎」を謎において語っていたにちがいない。けれども白石はこの空白に思いを致すことなく「耶穌」についてはこう報告している。

「彼法に天堂地獄の説をたて、其教主の像につかへ、灌頂、戒律、符呪、念珠等の事共有之候次第、一々仏家と相同じく候。又其像は、磔の形にて候。これは諸惡を断絶仕らせ候ため、第一入門の所と相見え候由其故は、人の惡は皆々欲心より出候。凡人の欲さまさまに候へども、至りて切なるものは、身命に過ぐるもの無之候。其身命をだにすて候上は、其外の欲はかぞふるにたらず候歟。ここを以て、まづ此所より始而道に入る事と相見え候。是又、仏家生死をかるんずるの説と相同じく候歟。仏国と彼国とは、地つづき程遠からず候得者、仏氏の説彼国に流れ入り、一変仕りたる法と存ぜられ候。」(二三)

すべて「欲心」より発する人間の業を断たんがためにはその根源である肉体をも殺すことをも辞さない、ということとは「仏家」もまた知るところであるという。「耶穌」の十字架上磔刑の像は、このことを表すに等しいものであるという。しかし、われわれはもはやそうは考えないだろう。白石の解釈の方が、ほとんど「嬰兒の語」に等しいと、われわれには思われる。

「耶穌」を象徴的に語る磔刑の像の意味するところは何か。「耶穌」、つまりイエスはこの世において受難として生きたという、そういう存在である。どこからかこの地におくられた者が、この地上を流離の地としてひととき生き、「聖なる福音」をもたらし、そしてそれがために、その受難の生涯を十字架上に終える、

という聖書に書かれたイエスの生涯が、ヨーロッパの人間の生存のありかたを、その生の原型として決定している。このことをすでにわれわれは知っている。そして多くのヨーロッパの精神が、イエスの教えに殉じようと、あるいはそれを否定しようと如何にかかわらず、またたとえそれが社会倫理の眼から見ても、背徳の生涯と見なされようとも、期せずしてこの受難の生を実現してしまうという「謎」の前にわれわれは佇んできた。そしてその「謎」を「理」でもって分析し、説明してみても意味はなく、ただ注意深く眺めている他はない、ということもわれわれは知っている。

しかし白石は吟味を終えたあとも、彼の考えはそれ以前の見解とほとんど変わっていないかのである。彼は幕府あて、こう報告している。

「其法の邪なるをしらずして、其国の主と其法の師との命をうけて、身をすて、いのちをかへりみず、六十余歳の老母と、年老いたるあねと兄とにいきながらわかれて、万里の外に使として、六年がうち陰阻艱難をへて、ここに来れる事、其志のごときは、尤あはれむべし」と。そしてさらにこう注記している。「君のため師のために一旦に命を捨つることはあるべし。六年の月日、万里の波濤をしのぎしは難きに似たり。」

(一四)

「君のため師のため」ならば、また「国命」のためならば、母をも、あねをも兄をも顧みず、というのが「男子」たる者の「道」であるというのなら、儒教にも「あるべし」であり、納得し得る。しかしその他のこと、つまり「万里の波濤」をも顧みず、それも「此土の法例によられて、いかなる極刑に処せられん」(七五)ことを覚悟の上で渡来してきたことの真の意味は何か、ということになると白石はいささか途方にくれたように「難きに似たり」と言っている。

おそらくここにこそ、シロウテの心のあり方が具体的な形として、つまりは「受難」として実現されていたと言えるのではなかったか。とすれば、この「難きに似たり」とは、白石がこの時、ヨーロッパの心を一つの謎として目の当たりに見つめていた、ことの表現とも受け取れる。

しかし、結論はすでに吟味の前に出ていたのであろう。ということは白石の眼差しは儒者のみならず、そしてこの場合はとくに、鎖国を国策とする幕府の用人のそれであったこと、さらにシロウテの渡来の目的を布教ではなく、むしろ禁教令を解くための国使のそれであると解釈した以上は、この「謎」は切り捨ててはかばなかったということである。

「彼国の人、其法を諸国にひろめ候事、国をうばひ候謀略にては無之、段々分明に候といへども、この法盛になり候へば、おのづから其国に反逆の臣子出来候事は、また必然之理勢にて候歟。」(二四〇)

こうして彼は、シロウテの最終的な処置に関して次の三個条を建議する。

「異人御裁断之事に、上中下ノ三策御座候歟。第一に、かれを本国に返さる事は上策也。(此事、難きに似て易き歟。)'第二に、かれを囚人となしてたすけ置るることは中策也。(此事、易きに以て尤難し。)'第三に、かれを誅せらるる事は下策也。(此事、易くして易かるべし。)'(二三)

「第三」の策——これが古来この国が採用してきた策であろうが——についてはこう注している。「番夷なれば道德のごときは論ずるに及ばず、されど其志の堅きありさまを見るに、かれがために心動かさざる事あたはず。しかるを、我国法を守りて、これを誅せられん事は「……」古先聖王の道に遠かるべし」と。そして白石はシロウテの人柄を惜しみ、またこの者が獄舎の中に痛み苦しむことを憐れみ、とくに第一を上策として推奨した。にもかかわらず幕府は第二の中策を採用した。このようにしてシロウテはその死に至る

まで幽閉の身となった。

その後のヨワン・シロウテの生活については、まったく語られていない。時々白石が訪れてきて、西方の地理のこと、国々のこと、医療や船舶や軍事その他のことなどを話題にして話合ったことであろう。ヨアン・シロウテはその度ごとに喜んで自らの知識の限りをつくして白石の質問に答え、そして話の折々に、「耶蘇」のこと、信仰のこと、切支丹禁制のことなどもう一度話そうとしたことであろう。しかし話題がそのことに及ぶと、白石は取り合わず、つと席を立ってしまったに違いない。

一七二二年（正徳二年）六代將軍家宣が五十一歳で世を去った。政治家としての白石も峠を越えた。彼はこう思っていたかも知れない。たとえシロウテといえども、歳月がたつにつれて、おそらく日常の時の流れの中で、日本の四季折々のいろに染まって、その眼差しも日本人のようになり、その名もたとえば如安、あるいは寿安となり、さして苦しむこともなく、この国の風土の中でその信仰も風化するにまかせてゆくことであろうと。

しかし事態はそうにはならなかった。当時、切支丹屋敷の牢番に、長助、はる、という夫婦者がいて、自分たちがキリシタンであることを告白するという事件が起こった。この夫婦はかつての転びばてれんフランシスコ・チウアン、つまり黒川寿庵なるものの「奴婢」をしていたこともあって、その主人なきあと、引き続きシロウテの身のまわりの世話役を仰せつかっていたが、いつの間にかシロウテの手によって洗礼を授けられていたのである。

幕府は直ちにこの夫婦を別に幽閉すると同時に、「御国法を背き候儀は申すに及ばず、本国の師いかやうとも、仰せにそむくまじき由申付候旨共違ひ、御国恩をも顧ず候段、不忠不義之至」ということで、シロウ

テを地下牢に閉じ込めた。その時、それまでもの静かに振舞っていたシロウテが、とつぜん声を大にして、かの国の言葉とこの国の言葉とをとりまぜて、何やら叫びつづけたのである。周圀の人々は、シロウテの人柄からして予想だになかった事態に驚き呆れた。「ここに至て、其真情敗レ露はれて」と白石は書いているが、しかしシロウテの「真情」はむしろこの叫びの中にあつたのではなからうか。彼は何を叫んだのか。

「長助よ、はるよ、転ぶまいぞ、転ぶまいぞ」という意味の言葉が切れ切れに聞き取られたが、人々はこの叫びを、もはや日の目を見ることのない自らの運命を嘆き絶望する同時に、幕府の処置を弾劾する声と解した。真実シロウテが何を言ったのかは誰にも判らない。これもまた「謎」であつたというべきであらう。彼は昼夜、地下牢の中で誰にともなく叫びつづけていたが、やがてその叫びも地下の闇の中に消えていった。

長崎実録大成は、この事件を次のように記している。

「正徳四年三月、右の異人御咎の事有て詰牢に移さる。その趣、前年牢番の者兩人に、切支丹宗門を勧め入りたるよし、御聞に達し、宗門御改、横田備中守警固者数十人引連られ、通詞名村八左衛門通弁にて、御書付を以て、只今迄馳走を加へ差置る処、御制禁の邪宗門を授けたる段、不屈至極なりとて、此度牢詰に移さる。彼異人其年の冬月極寒の砌、凍死せしとなり。」(二四五)

他の文書には「憤死」とあり、白石は「病死」としている。いずれにせよ、この文書はその背後にどのような運命が展開されたか、透かし見ることをも自ずから拒絶する壁のような文体である。事の次第というのが、こういう文体で告げられてみると、そのようなものはそもそも無く、在るものはただ文体だけであるかのである。が、やはり事の次第は、こういう文体の背後にも、たしかにあつたのであらう。二百五十年にもわたる鎖国がこういう文体をつくりあげてきたといえ言える。しかし、いま鎖国の当否を論じても

始まらない。「鎖国」というものがまた、この国の文化、あるいはその文化を守る鎧のごときものであってみれば、まさにこの文体そのものもまた、この国の文化を醸成する文化でもあったのであろう。（一九九三年三月十一日）

テキスト、新井白石著『西洋紀聞』（岩波文庫）